

第1回 明番集会



1月22日の雪では交通機関も乱れ、タクシーもお客様の足として忙しい営業となりました。その中、スタッドレスを4輪装着していたにも関わらず途中で帰ってきた乗務員がいます。本来であれば、そのような状況だからこそ、公共交通機関としての責任を果たせなければいけません。皆さんにはプロとしての自覚を持つて営業をして頂きたいと思います。

ソフトバンクがウーバーに多額の出資をし、筆頭株主になったことで、ライドシェアを推進しない国交省も「白タクは禁止だが、ウーバーのシステム自身は利用者の利便性を高めるのに良い」という姿勢です。

現在、日本の法律では白タクが禁止されており、ウーバーはハイヤーを使い営業をしています。白タクが合法化されないなら、今後ウーバーのような配車アプリをタクシーを使つていこうという動きに変化していくことがあります。この先タク

雪営業だからこそプロとして公共交通機関の責任を果たそう！

2018年2月2日（金）、3日（土）2011年3月（土）7時～34名、11時～37名、3日（土）7時～34名、11時～18名の組合員が参加しました。

菊池執行委員長の挨拶

2018年春闘要求 賃金・労働条件の改善に向けて 現場の声をあげよう！

シーエー会社と手を組めば、ウーバーはマッチング手数料をタクシーカー会社と利用者から稼ぐことになり、タクシーカー会社は乗務員に負担を課す可能性も出てきます。今後、断固阻止する運動を強化していきます。ライドシェア白タク合法化も反対運動を強化しますので、違法な白タク摘発に繋がる情報協力もお願いします。

2018春闘要求（案）について

I. 月例賃金

- ①能率給の「足切り」を、現行45,000円から減額変更する事。
- ②残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更する事。
- ③嘱託乗務員の基本給を同一労働・同一賃金の原則に基づき、192,940円に引き上げる事。

II. 賞与部門

- 賞取分配の各ランクを5%ずつ増額する事。

III. 労働補償の要求

- I. 「羽田定額」「成田定額」「TDR定額」は、メーター料金で賃金計算を行う事。
II. 無線配車時の「空転補償」は、完全履行を行ふ事。乗務員に責任の無い空転については、迎車料金、予約料金も含めメーター料金を賞取に組み入れる事。

- III. 修理手当は1時間当たり800円、新車代替または車検時の待機時の修理手当は1時間当たり1,000円に増額する事。

- IV. 首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事。

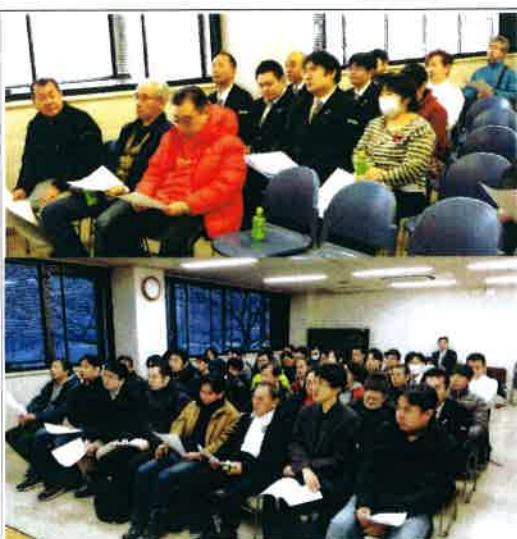
- V. 外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事。

- VI. スタッドレスタイヤの4輪装着の要求

1. 輪装着する事。
2. 12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを常時装着する事。

（回答指定日）
全自交労連の統一回答指定日は、3月22日です。東洋交通労働組合では、単組要求の回答指定日は、3月22日とします。

春闘要求 質疑応答



- 労働補償の「空転補償」項目の順番を2番目ではなく1番目にした方がインパクトがあり、経営側に伝わりやすいのではないか？
● 新卒など若い乗務員が増えたので、定着してもらうことを目的に企業年金の増額、または退職金制度の創設などを要求してはどうか？
（執行部）要求に入れるか検討します。
● 通勤手当の増額をして欲しい。
（6135石川氏）
（執行部）要求に入れるか検討します。
● ハンドル時間を13時間に変更してもらいたい。（5778泉氏）
（執行部）労基法上は1労働日は8時間であり2労働日である1勤務は16時間です。それを東洋では14時間にしているのでこれ以上の要求はしません。
● 「料金立替」や「乗り逃げ」の場合、マニュアル通りに処理した場合は全額会社負担にしてもらいたい。（5614岡田氏）

(執行部) 「立替」や「乗り逃げ」には少なからず乗務員の落ち度があります。調査をすると大部分がマニュアル通りに行われています。

全額会社負担となれば悪用することも考えられます。責任を持たせるためにも補償の拡大は要求しません。乗務員に責任が無い場合はその都度交渉します。

●「定額料金」の要求とは「定額料金」を無くしメーター料金にするということですか?

(5919石井氏)

(執行部) そうではなく、定額料金で収受し、料金計算はメーター料金で計算するという要求です。現在のメーターは定額ボタンを押すと通常メーターが消えてしまうので、要求としては「通常メーター料金」に変える必要があります。

その他 質疑応答



●スマホ配車で30分前の「必着配車」を遠くから呼ばれ「A空転」となることが多く、ロスが多いので「必着配車」は無くしてもらいたい。

●無線の配車範囲を3kmにして欲しい。

(5766森田氏)

(執行部) 無線に応答するのは乗務員の義務です。

全員が偽装迎車をせず応答すれば、遠くの配車は無くなります。無線センターにはエリアを絞り、時間を短縮するよう申します。「必着配車」を無くすことはできません。

●専用乗り場に無線配車され、氏名・送り先もはつきりしているのに「B空転」してから出発するのはおかしい。

(5534黒田氏)

(執行部) 調査します。

●風呂の清掃が甘く、コケが生えています。

(5846宮坂氏)

(執行部) 調査し、安全衛生委員会で申し入れます。

●ガス入は常時2名体制にしてもらいたい。

(1561大崎氏)

(執行部) 会社に申し入れます。

●自家用車を駐車する際、空車札が早番のままでなっており、トラブルの原因になってしまいます。早急に改善して下さい。

(5184廣島氏)

(執行部) 調査し、改善を申し入れます。

(5184廣島氏)

その他にも無線についての苦情や、職員・当直の対応についての苦情が多くあげられました。春闘の内容については、執行委員会で審議をし、2月18日の中央委員会に提案します。また、春闘以外の内容については、安衛生委員会などで随時申し入れをしていきま

として責任を持ち、活発な討議をして下さい。情勢のことについては、トヨタがジャパンタクシーに75億円出資をしました。今後、良いものを作るということは、現場での機器の不具合の改善にもつながるので期待したいと思います。今後の動きは国交省も白タクはNGだがウーバーのアプリシステムの導入は利用者の利便性に繋がるとし、歓迎の意を示す発言があり、流れは変化してきています。第一交通がウーバーや中国の摘出出行

(ディディチューン)と手を組むことを発表しました。日本交通は今のところ手を組まないと言っていますが、世の中の流れでそうせざるを得ない時がくるかもしれません。手数料の問題など、乗務員の負担に関わることなので、それは断固反対していくますが、皆さんもタクシーであることの誇り・自信を持つていくことは必要です。それぞれが自覚を持って行動して欲しいと思います」と述べました。



43期・44期
新中央委員となった
7名です
よろしくお願いします！

●空転補償について時間のロスが大きい「A空転」だけ予約迎車の完全補償を交渉するというはどうか?

(5606田中氏)

(執行部) 要求の空転補償は「A空転」を指しています。ロスが大きいことも十分理解しています。日交本体は迎車・予約を含めて補償をしています。まずは同等の条件を取れるよう交渉していきます。

●遅番移行が進んでいますが、残業手当が早番と比べて深夜時間ではない分、不利となっています。賃金要求は早番と同等になるよう交渉してほしい。

(5131浅野氏)

(執行部) 遅番の不公平が少しでもなくなるよう交渉はしています。今後の賃金検討委員会でも協議していきます。

●遅番移行が進んでいますが、残業手当が早番と比べて深夜時間ではない分、不利となっています。賃金要求は早番と同等になるよう交渉していきます。

(執行部) 質疑は以上となり、満場一致で承認され、アクアラインも含めて追加項目を入れた『201

8春闘要求』が決定しました。

●遅番移行で職員側から強制的に「業務命令」と言われた人がいたり、担当車がある人、無い人がいたりと、会社の対応が不平等。更に移行した後のフォローもされていない。組合はどのように考えているのか?

(多数名意見)

(執行部) あくまで会社は強制ではなくお願ひとして移行を進めています。普段の勤務で勤怠が悪かったりハンドル時間を守らないなど、会社が指導をするのは当然のことです。遅番移行について、組合としては特に推奨はしていません。本体は70%が遅番に移行したが無線の了解率が上がらないのは無線を取りらない乗務員がいるからです。東洋から遅番を増やしたところで改善されるとは思いません。会社から移行をお願いされた場合は、自分で判断して決めて下さい。断つたからと言って何があるわけではありません。担当車については、会社は両方を提供することで義務を果たしています。配車をする権利は会社にあるので、乗務員から担当車について文句をいう事はできません。会社が遅番移行を推奨するならば、遅番にもメリットがあるよう交渉を進めています。中央委員の皆さんは正しいことをしつかり理解して下さい。

その他 質疑応答

2018春闘要求(案)を審議 7名の新中央委員が決定

第一回 中央委員会

2018年2月18日(日)9時から本社201会議室において第一回中央委員会が開催されました。

議長には鈴木正徳氏、書記には小野純一氏が任命され、出席18名、欠席1名、委任状1通、定数19名の3分の2以上の出席をもつて中央委員会が成立していることが報告されました。

2月2日、3日の明番集会で出された意見を2月6日の執行委員会で審議し、
●通勤手当の上限廃止、実費支給
●退職金制度の新設または企業年金の増額を春闘要求(案)の追加項目に入れる事が決定し、中央委員会において提案をしました。

質疑応答

菊池執行委員長より中央委員に任命書が手渡されました。菊池委員長の挨拶では、「新体制となり、とてもフレッシュな感じがします。社員番号を見るとベテランから新人までバランスが取れており、良い協議ができるのではないかと思います。30名に一人の代表

●圏央道の要求にアクアラインは含まれているのか?含まれていないのであればアクアラインも追加した方が良い(2606石井氏)
(執行部) 追加する事を提案します。